

令和 3 年

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和3年9月27日（月）午後3時30分開会

### 2. 場 所

オンライン会議

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	吉 岡 洋 子
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	若 林 喜美代

### 4. 欠席委員 なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	岡 安 賢 二
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
副参事（図書館整備担当）（以下図書副参事という。）	小 坂 博 文
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	前 田 亜 弓
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保健GLという。）	渡 邊 尚 也
生活文化部文化スポーツ課副参事兼まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという。）	山 口 昌 直
教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主事	岩 崎 圭一郎

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員（大 萱 宗 靖 委員）

2 番委員（吉 岡 洋 子 委員）

## 7. 会議録の承認（8月定例会、第5回臨時会、第6回臨時会）

教育長 3つの会議録について、確認いただいたところ、ご意見等あるか。

大萱委員 第6回臨時会の会議録について、教育功労者表彰の会議録について、個人名とその方の資料番号が記載されている箇所と、資料番号のみ記載されている箇所があるが、整理した方がいいのではないか。

総務GL 了解いたしました。資料番号のみの記載に統一させていただきたいと思います。また、団体名と資料番号が記載されている箇所もありますので、同様に資料番号のみとさせていただいてよろしいでしょうか。

大萱委員 そのとおりお願いしたい。

教育長 修正により文面に不整合が出ないように修正していただきたい。

総務GL 承知しました。  
(8月定例会、第5回臨時会分については承認)

## 8. 教育長報告

教育長 (令和3年9月定例会教育長報告に基づき報告)  
(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

教育長 議案第53号「令和3年度亀山市教育功労表彰者について」であるが、前回の臨時会で委員の皆様から頂いたご意見について、事務局にて整理を行い、修正案として上程されたものである。事務局の説明を求める。

教育部長 亀山市教育委員会表彰規則及び亀山市教育功労者表彰選考基準に基づく被表彰者の選定について別紙のとおり整理し、同規則第5条

の規定に基づき、名簿の者を令和3年度亀山市教育功労表彰者として決定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては教育総務課長より説明します。

総務課長  
大萱委員

(資料に基づき説明)

59～68の団体は見直したいとの説明であったが、何かよく似た内容で表彰される団体もあるように見受けられる。例えば42前後の団体との違いは何か。

まちGL

59～68の団体については、未指定文化財関係の団体となっています。これらは10数年前に編纂された亀山市史に挙げられている団体を再調査した上で推薦を行いました。市史には未指定文化財関係における全ての団体が網羅されているわけではないことが判明しました。よって、前回推薦させていただいた団体以外にも未指定文化財関係における表彰推薦者がいる可能性があるため、この部分につきましては再調査の上、以降に再度提案させていただきたいと考えています。また、42前後の団体につきましては、県や市の指定文化財関係の団体となっているため、変更なく挙げさせていただきました。

大萱委員  
まちGL

見直した上で、来年の表彰に挙げるという可能性もあるのか。

はい。見直したうえで再度挙げさせていただく可能性があります。

大萱委員  
教育長

了解。

文化財保護関係で整理を行った中で、例えば47の団体は表彰されて、65の団体は取下げとあるが、類似団体のように見受けられるが、何故か。

まちGL

47の団体につきましては、市指定無形民俗文化財の保護団体であり、代々自治会長が代表を務めている団体です。また、65の団体につきましては、未指定文化財を保護している団体として挙げさせていただきましたが、今回未指定文化財に関する団体を見直すこととしたいということで、取下げさせていただいた次第です。

教育長

未指定文化財関係について取り下げたということであれば理解できるが、見直すとはどういうことか。

まちGL

未指定文化財関係については、亀山市史から推薦団体を決定いたしました。全ての団体を網羅していない可能性があるため、再度調査した上で、考えさせていただきたいと思います。

教育長 　　いつ調査を終えるのか。

まちGL 　　いつまでとは決めていませんが、まずは今回推薦させていただいた団体（自治会）以外の自治会にも色々お話を伺った上で決めていくこととなり、少しお時間をいただきたいと思います。

教育長 　　来年度にははっきりさせるという理解でいいか。

まちGL 　　全ての未指定文化財関係者をピックアップする必要があるため、可能な限り一年間で仕上げたいとは思っています。

教育長 　　うやむやにならないように整理されたい。具体的に表彰する期日の目途は立っているのか。

総務課長 　　規則にもとづいて11月に行いたいと考えています。  
（ほかに質問はなく、議案第53号は可決される）

## 10. 協議事項

教育長 　　協議事項1「亀山市学校教育ビジョン骨子案について」説明を求める。  
（学校課長詳細説明）

吉岡委員 　　資料26ページの「基本的な考え方」の「めざす子どもの姿」で「亀山っ子」となっているが、28ページの比較表では「亀山の子」が使われている。

教支GL 　　「亀山っ子」であり「亀山の子」は誤りです。「亀山っ子」に修正させてください。

吉岡委員 　　了解。

教育長 　　この計画は、10月の市議会教育民生委員会に提案していくこととなり、懇切丁寧な説明が求められている。その中で、この計画が教育委員会として了解した計画として提出を行うということになるため、様々なご意見をいただきたい。

宮村委員 　　改定委員会の中で何回も議論されていると思うが、資料28ページの比較表の中で、前回と今回の比較が非常に分かりやすくなっている。この資料を基に質問であるが、今回は基本施策と施策が非常にストレートな表現になっているという感想を持った。例えば、前回計画で「3（1）子どもの学ぶ力づくり」は「学力の向上」に矢印が向いている。また、「3（2）すべての子どもの可能性を広げる教育」は「Ⅲ①特別支援教育の推進～③不登校児童生徒への支援」に矢印が向いている。果たして矢印が向いて

いる部分の事だけが内容の全てであるのか。それ以外の項目にも関わりがあるのではないかと考えられる。学校課長の説明では、前回よりも寧ろ幅を広げた計画であるとの説明があったが、ストレートで限定的になり明確になった反面、このような言葉で表してしまうと逆に幅が狭まったと感じられる。この部分について改訂委員会ではどのような議論がなされたのか。

2点目として、今回の計画の「Ⅱ 新しい時代に活躍できる力の育成」の中で、「グローバル社会に活躍」「情報社会で活躍」という表現があり、この「活躍」という部分に違和感がある。前回計画では「子どもたちにつけたい力」の部分で「新しい時代を生き抜く力」をつける計画の内容であった。本人が活躍できなくても生き抜く力があればよいのではないかという風を感じているが如何か。この部分の議論についてもお聞きしたい。

3点目として、給食の実施について、給食も教育の一環であるが、どの項目に入るのか。

教支GL

1点目、資料28ページの比較表については、主だった項目を線で結び付けています。本来であれば、一つの項目からいくつもの項目へ線が伸びていることとなりますが、そう表すことにより表として非常に分かりにくいものとなるため、今回の資料のとおり整理しました。例えば「子どもの学ぶ力づくり」も狭い意味の学力だけではなく、実際は今回の計画の基本施策Ⅰ、Ⅱ、Ⅲそれぞれにかかっています。一番はやはり授業の大半の中で学ぶ力をつけていくということで「学力の向上」として記載していますが、学力という言葉が狭い言葉ではなくて、広い意味の様々な学力として捉えて「学力の向上」と今回も引き続き記載しています。ですので、今回の計画の「施策Ⅰ① 学力の向上」も狭い意味の学力ではなくて、前回の計画の「学ぶ力」と同様と考えています。今回の計画の「基本施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進」につきましては、前回の教育委員会会議でも説明させていただきましたが、令和の日本型教育の推進ということで個別最適化が言われています。子どもたち一人ひとりにしっかりとそれぞれに合った学び方で力をつけていくという中で、前回の計画の中ではひとつにまとめられていた特別支援や外国人児童生徒、不登校児童生徒への支援が、今回の計画では更に基本施策Ⅲ①～

③に広げてしっかりと取り組んでいただきたいということで3つの項目としました。しかし、これも3つが全てというわけではなく、例えば学びのセーフティーネットや、子どもたちの教育環境も全て関わってきています。今回、より具体的になっていますが、県や他市町の教育ビジョンも参考にさせていただきました部分もあります。また、教育現場で学校教育ビジョンを見ながら、どこか抽象的で分かりにくい部分があったのも事実ですが、実際に学校や先生たちが読んでみて具体的に捉えることができるように、今回の計画では、より具体的な文面とさせていただきました。

2点目につきまして、改定の趣旨のところに「新しい時代を生き抜く力を育成することが、今後の学校教育に強く求められています」と記載させていただいています。宮村委員のご発言のとおり、「生き抜く力」が非常に重要であると認識しています。「活躍できる」というのは、その力をもって自分の運命や希望に向かって活躍してほしいという願いを込めて「活躍」という文言を使用しました。改定委員会ではこれまで6回開催されましたが、これまで委員会では「活躍」という言葉に対して、特に意見はありませんでした。次回の改定委員会ではこの部分について再度提案したいと思います。

3つ目の給食ですが、「基本施策Ⅳ④ 学校教育環境の充実」に挙げさせていただく予定です。

宮村委員

説明では理解できるが、資料による比較表から判断すると、ストレートな表現となっているため、広がるのではなく寧ろ狭まったのではないかとの危惧を持ったため、質問した。

この施策名はほぼ決定ということか。説明の中で私自身としては理解した。学校現場の先生方が見ても非常に分かりやすくなったと思われるが、この計画は市民にも公開していくものだと考える。そういった意味で、市民の皆様にも誤解がないように、内容が適切に分かるように配慮いただきたい。

「活躍」については、本人が希望する希望しないに関わらず、「活躍」という表現で集約してもいいものかと疑問を持っている。またこの点については議論していただきたい。

教育長

貧困とヤングケアラーについては、どこに載せる予定か。

教支GL

「基本施策Ⅳ② 子どもたちの安心・安全の確保」にいじめなどと共に載せる予定です。

若林委員

「基本施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進」の中で3つの施策が挙がっていることについて、とても亀山らしいなと感じた。前回の計画では「すべての子どもの可能性を広げる教育」とふわっと記載されているが、さらにこの部分の特出するような形で記載されている。おそらく他市町の計画ではここまで書かないのではないかと思う。この内容については、本来であればもう少し下位の体系で書かれる内容と思われるが、その内容を基本施策の中にきっちりと記載することは、亀山市がこれまで一生懸命取り組んできた事をこれからも続けていくと強い意志を感じている。うれしく思う。

前回の計画で基本理念として「「ふるさと亀山」を受け継ぎ」と頭出しされている。一方、今回の計画のスローガン「一人ひとりの可能性を引き出そう」と繋がっていると思われ、サブスローガン「～「チーム亀山」でふるさとから世界へ～」と記載してある。前回の計画では、どちらかというともふるさと亀山で育った子が成長して亀山の良さを知って、その上で亀山を引っ張ってほしいと願いが込められていたように思うが、今度は情報化が進み世界へという意味なのかと思うが、やはり全ての子どもが亀山から羽ばたいて行ってもらってもある意味困るので、一方では大事に亀山に残っていただき、ふるさと亀山を受け継いでいく子も必要であると考え。どのような考えでスローガンを描いたのか。

2点目として「基本施策Ⅱ 新しい時代に活躍できる力の育成」について、前回の計画よりも大きく枠組みとして広がった部分と考える。この部分には、中学校のキャリア教育が入っていくと思われるが、グローバル、情報等が入ってくる中で、他にどのような内容が入るのか。今回の計画では、この施策が新たに大きく出てきているので、その思い等についてお聞きしたい。

3点目として、「就学前教育の充実」について、前回の計画ではなかったが、他市町の学校教育ビジョンを見てみると、「幼児教育」と書いている市町も多数見受けられる。あえて「就学前教育」と書いた理由はなにか。狙いは何か。

教支GL

まず、スローガンについてですが、「～「チーム亀山」でふるさとから世界へ～」と言いますのは、故郷を離れ世界で飛び立っていく、世界で活躍することも考えられますが、それだけではなくグローバル社会において、世界の誰とでも繋がり、どこでも自分らしく生きること、亀山で生活しながらも、亀山の良さをどこへでも発信していけるという発信力についても入っています。従って単に世界へ飛び立っていくということではなく、今回の計画の中では、詳しく一般の方や先生の方々にも理解いただけるように説明を加えています。

2点目として、委員のご発言のとおり、亀山市が今までもこれからも大切にしていきたい大きな施策となっています。この想いにつつましては、新しい時代に活躍できるということで、大きく「施策① 主体的に社会を形成する力の育成」に発達段階に応じたキャリア教育の推進を入れています。また、それ以外にも、社会の形成者として自覚と責任を持って自分の行動する力を育成し、しっかりとした社会人になってほしいという願いもこの部分に入れます。また、SDGsと関連させた環境学習についても、ここに入れていく予定です。「施策② グローバル社会に活躍できる力の育成」については、多文化共生、それから英語教育の推進を考えています。「施策③ 情報社会で活躍できる力の育成」については、GIGAスクール構想による情報化をより進めていくICT機器の活用であるとか、一人一台端末の積極的な活用、また情報活用能力の育成とプログラミング教育の推進を考えています。

3点目の「就学前教育」として、「幼児教育」と書いてる市町もありますが、幼児だけではなく、幼児の保護者等、幼児の就学前に関わる全ての家庭や幼児を含めて教育を進めていくということで、「就学前教育」という文言とさせていただきました。

若林委員

「就学前教育」については非常に幅広くなってくるので、何もかもではなく、要点を絞って進めていただきたい。学校へ来る子も来ない子も全ての子が対象となり、一人ひとりに合わせた教育の推進を行い、誰一人取り残さない中で、更にやっていかなければならないことが増える。これらの内容を今回の計画を取り入れることとなる。大変だと思うが、出来ることから進めていただき

たいと思う。あまりよくばってあれもこれもではなく、何かを重点的に絞って考えていただきたいと思う。

宮村委員

スローガンの中で「チーム亀山で・・・」という表現がよく使われている。このサブスローガンを見たときに、この意味は、学校や地域、家庭が一体となって子どもたちがまさに輝くようにする、そういうチーム亀山で亀山っ子を育てていきたいと思いますという意味のサブスローガンと感じた。児童生徒が一体となってというのは、基本姿勢に記載されているように「誰一人取り残さず誰もが自分らしく」という個が輝く計画であってほしいと思うが、児童生徒がチームで何かを行っていくということになると少し違和感がある。「チーム亀山」というのは児童生徒を取り巻く環境、廻りが一体となって亀山っ子をしっかりと育てるという理解をしていた。計画の作成にあたり、前段としてこのようなスローガンの考え方も明示されていくと思うが、より分かりやすくなるようにご尽力いただければと思う。

教支G L

宮村委員のご発言のとおり、スローガンの中の「チーム亀山」は、子どもたちを支える教育に関する大人たちすべてを指しています。スローガンは大人たちが亀山っ子一人ひとりの可能性を引き出すために、力を合わせていきたいと思いますというものになっています。

教育長

「就学前教育」について、保育園の園児は原則対象としていないということでもいいか。

教支G L

保育園の児童も対象としています。

教育長

越権行為ではないか。

教支G L

現在も幼稚園、保育園、小学校も繋がり、小学校に入ってくる子どもたちを対象としていますので、保育園にこの計画の内容を行ってくださいということではなく、小学校が保育園と繋がるためにどうしていくべきなのかという点について、大きく記載しています。

教育長

保幼小連携は理解できる。若林委員が「幼児教育」と書かれているのをよく見かけると言われたのは、保育は福祉、幼稚園は教育で教育委員会所管と、その部分も今は福祉部局に移管している状況の中で、「就学前教育」に関する保育園の活動に対して

も、教育委員会の骨格となる学校教育ビジョンに位置付け、そういう意識、取り組みを行っていくことでいいのか。

教支G L 学校教育ビジョンは教育委員会が主だって作成していますし、取り組みも教育委員会が主となっていますが、市の福祉機関等色々な部署と繋がりながら子どもたちを支えていくというものになっていますので、この中には幼稚園、保育園の子どもたちも、またそれらに通っていない子どもたちも含まれていると認識しています。

教育長 比較表によると、前回の計画では「幼児教育」という位置付けだったのか。

教支G L 前回の計画でも「基本目標4（3）遊びや生活を通してはぐくむ就学前教育」ということで、幼児それから保育園に通う子どもたちも対象としていました。

教育長 現在、保育園や幼稚園に指導助言、必要に応じて通知や依頼文書を発出できているのか。

教支G L 依頼文書については、今までも福祉部局と連携を取りながら行っています。保育についても教育委員会の指導主事が各園を回って指導についての悩み等も聞く機会を設けています。

学校課長 保幼小認の共通カリキュラムについても見直し作業を行ってまして、「就学前教育」については以前より大切にし、括りとしてはこのままの方がいいと考えています。

教育長 子ども子育て支援事業計画という福祉関係の計画がある。その計画と一致、連携する必要があるため、しっかりと行っていただきたい。

新しい計画の基本施策Ⅱのタイトルについて、「新しい時代に活躍できる力の育成」とあり、この中のそれぞれの施策にも「活躍できる」という文言がある。ダブリがあるように感じるが如何か。

教支G L 再度委員会にて検討いたしたいと思います。

教育部長 基本として大きな変更でなければ、語句等の変更は行えると考えます。事務局による変更をご理解いただければと思います。ただ、大筋の考え方については変更できないとは考えています。

教育長 大筋を変えるとはどの委員も発言していないため、文言だけ整理していただきたい。

教育部長  
大萱委員

了解しました。

平成29年にこの計画が作られて、今回新しくなるわけだが、「基本施策V② 教職員の働き方改革の推進」について、時間外勤務等があり非常に注目されていることはいいことである。この間、平成29年には考えられなかった新型コロナウイルス感染症があり、その当時休校や中止となり、最近ではオンラインの活用等が行われ、学校の授業を休まずに受けれるようになってきているところであるが、例えばコロナに限らず疫病や災害が起きたときに、休まずに授業を実施できるような対策が今回の計画には入っているのか。

前回の計画の中で、今回の計画に無いのが「関係機関のネットワーク」であるが、この項目がオンライン授業等に近いような気もするが如何か。

教支GL

感染症については、「基本施策IV④ 学校教育環境の充実」に衛生面について挙げられていますが、実際、前回の改定委員会が開催された後に急激に新型コロナウイルス感染症の対策が必要となってきました。それを含めまして、対策内容については再度検討する必要があると考えています。ただ、一人一台のタブレット端末、また不登校児童の対応であるとか、この機会に得たものについては、「情報社会で活躍できる力の育成」の中で、どのような場合にICTが利用可能かというところも含めまして、その部分に挙げていきたいと考えています。

「関係機関のネットワーク」についてですが、不登校児童生徒が出たときに教育委員会だけではなく、福祉部局や、また虐待であれば警察等、関係機関とのネットワークについて、前回の計画では一つの項目となっていました。今回の計画では、関係機関と繋がらないといけない事項については、それぞれの項目にちりばめて入れています。ですので、この関係機関というのは、コンピュータやICTで繋がるというものではなく、関係機関と連携しながらそれぞれの施策を進めていくというものとなります。

大萱委員

今後、新型コロナウイルス感染症のような事態が発生しても、十分な対策のもと、子どもたちに学びの場を提供することが可能であるということが、この計画の中の枝分かれした部分の中にも入ればと願う。

教育長 指摘があったところは整理、修正を行い、議会にも提案していくことで、また修正については、私に一任いただくことでいいか。

委員全員 了解。

教育長 協議事項2「亀山市生涯学習計画骨子案について」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

教育長 資料3 1ページについて、背景と趣旨に「・・・しくみづくりのため・・・」とあるが、本計画は、しくみを作るための計画であるのか。少し違和感を感じる。学校教育ビジョンでは「学校教育の基本理念や施策の方向性を示して、学校・家庭・地域・行政が連携し、市民が一体となって亀山市の学校教育を進めていくため」とある。

参事生課長 ご指摘のとおり、しくみづくりだけのための計画ではありませんので、「実現に向けて計画を策定する」等、文言について変更させていただきたいと思います。

宮村委員 資料3 4ページの比較表について、「めざす姿3 かめやま人キャンパスによる学びの循環の創出」の中で、かめやま人キャンパスの参加者は何名か

生社G L 令和2年度の実績にて登録者は70名です。

宮村委員 今回の計画では、このかめやま人キャンパスから学びの循環を創出するとあるが、70名の方が4つの基本施策について、それぞれ実施していくという認識でいいのか。

生社G L そのとおりです。

宮村委員 資料3 1ページの背景と趣旨の中で、かめやま人キャンパスだけではなく、公民館講座のような行政講座を含め色々な活動が行われている中で、果たして基本施策名で適正に内容が表せていけるのかと危惧するが、如何か。

また、今回の議会で現在の図書館の活用について質問があり、現在検討中という言う答弁だったが、この計画も同様であるが、令和4年から令和5年の事業として、図書館の活用状況については、検討中ということか。



宮村委員 健康市民大学は、今回の計画では「めざす姿1（3）「健康都市」の実現に向けた「学び」」に位置付けられるものと理解していいか。そうであれば、かめやま人キャンパスもいわば市民大学的なものだろうと考えられるが、それぞれ両立していくという考えでいいのか。

参事生課長 健康都市大学についての取り組みについては、前回の計画でも「めざす姿4（3）「健康都市」の実現に向けた学び」のところでも記載されており、この部分で関連していくと考えています。かめやま人キャンパスにつきましては、既に新しい仕組みとして確立されつつありますので、市長マニフェストの健康都市大学とは別のものと考えています。

教育長 何がどのように違うのか。

宮村委員 そもそも学校教育ビジョンの策定者は教育長であるが、生涯学習計画もやはり教育長が策定者であるのか。

教育長 両方とも策定者は教育委員会である。

宮村委員 今までの話をお聞きしていると、今回の計画の内容は全て教育委員会所管のものであるのか。健康都市大学の説明があったが、これは教育委員会の所管ではないが、この計画では位置付けていくという考えであるのか。その辺りの整理は如何か。

教育部長 教育委員会ですら所管する計画ではありませんが、生涯学習では、例えば地域の歴史文化、自然環境、さらには健康づくりといったように教育委員会の枠を超えた学びの展開というものがあります。それと合わせて地域づくりといったところにも学びの成果が寄与していくといった視点もありますので、市民大学につきましても、教育委員会が直接所管するものではないものであっても計画には盛り込んでいく形で、現行の計画から引き続き、市長マニフェストにもある健康都市大学についても包括した計画として整理を行っています。ただ、その事業を直接教育委員会が所管するものではないと考えています。

大萱委員 今回の計画の「めざす姿3（3）地域ブランドの創出と地域産業の担い手の育成」について、商工業関係事業のものであると考える。この生涯学習計画になぜこのような文言が入っているのか。

参事生課長 前回の計画の「めざす姿3（3）地域ブランドの創出に参画する人材育成」を引き継いだものとなっています。現在のかめやま人キャンパスにおける起業人講座で、個人で起業される方の育成を、講座として開講していますし、また商工業関係の部署と連携してそのような起業に関する支援も生涯学習計画の中で位置づけを行っています。

大萱委員 起業していくのは理解できるが、地域産業の担い手というと今までの地域産業の担い手を育成していくという感を受ける。個人的にはこの内容が本計画に入るのはうれしく思うが、コロナ禍の中、廃業していく企業もあり大変な時期であるが、亀山の活性のためにも、何か他に作戦があるのかと感じた。

教育部長 地域産業の担い手につきましては、かめやま人キャンパスでは森と水のまもり人という講座があり、そこでは山間地における林業を中心とした生業が、成立しないと自然環境や山間地での生活が展開していかない中で、そこを支援する中間支援のような人材を育てるとともに、そういった学びの成果を以て、山間地で活躍される方々をサポートしたりすることに結び付けていくこと等を目指しています。そのような視点を含めまして、ここの地域産業というものは、起業にも関わっていきませんが、もともとの地域産業を育てていくということも成果という位置づけもあり、かめやま人キャンパスによる学びの循環というところに組み入れさせていただいているとご理解ください。

教育長 前回の計画の「めざす姿3（3）地域ブランドの創出に参画する人材育成」を残しつつ、今回の計画「めざす姿3（3）地域ブランドの創出と地域産業の担い手の育成」を入れるのであれば理解できるのだが、かめやま人キャンパスが大きな柱になって、その中身の講座を開設して行くという風に見受けられる。講座の内容は変わっていくものではないのか。現在の計画に沿って4つの講座が開かれているが、今回の計画期間の5年間について、4つの講座が引き継がれていくことが分かっているのか。カリキュラムの検討次第ではないのか。

参事生課長 かめやま人キャンパスにつきましては、3年間の学びで、今年度が最終年度となっています。今後、必ずしも現在の4つのテーマが、引き続き次の3年間の講座になるわけではございません。

その時に応じたテーマを設定して講座を実施していくこととなる  
うかと思えます。

教育長           であれば、今回の計画内容はそぐわないという判断でいいの  
か。今回の計画では、3だけが「かめやま人キャンパス」という  
具体的な固有名詞が出ており、他の部分では具体的な名称等につ  
いて出てこない。浮き出た感じとなっている。

参事生課長       具体的な基本施策を検討する中で、検討させていただきたいと  
思います。

教育長           前回の計画に位置付けられている項目が簡単に消えていくこと  
はないと思うが、どの項目が今回の計画ではどこにはまるか、無  
理に残す必要もないし、新たに位置付ける項目があってもいい  
が、改めて整理されたい。

参事生課長       了解しました。

教育長           必要に応じて、大きく変わる場合は教育委員の皆様にも報告し  
ご意見をいただく場を設けたいと思うが、如何か。

委員全員         了解。

## 1 1. 報告事項

教育長           冒頭でもお話をさせていただいたが、本日は報告事項1以外の  
報告事項について事務局の説明を求めないこととする。事前に資  
料をご確認いただいた中で、ご質問等ありましたらお願いしま  
す。

では、報告事項1「新型コロナウイルス感染症に係る対応等に  
ついて」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

教育長           小学校は本日から97%以上の児童が登校している。

学校課長         今までは、3割程度の児童生徒が登校を控えていたと聞いてい  
ます。この週末を境に急速に登校が進んだと感じています。

教育長           希望者にはオンライン配信授業も行う旨連絡してあるが、かな  
りそれを望まれる方は少ない状況である。中学校ではどの程度  
か。

教研GL          中学校では95%程度の生徒が登校しています。

教育長           実数ではどうか。

オンライン希望者は、小学校は2944人中31人、中学校は  
教研GL 1280人中11人がコロナ不安、又は風邪症状等による待機に  
より対象となっています。

想定したよりもたくさん登校している。

教育長 (ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 12. 閉会

午後18時00分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1番委員

2番委員